

平成20年度高等学校入学者選抜審議会
第5回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
記録概要

平成21年1月19日(月) 14:30~16:30
県庁16階 教育委員会会議室

<小委員会委員>

菅野 仁(審議会副委員長(座長))
小平英俊(審議会委員) 齋藤公子(審議会委員)
木島美智子(専門委員) 山内明樹(専門委員) 小畑研二(専門委員)
(欠席 鹿野良子(審議会委員) 榎木喜一(専門委員))

<県教育委員会>

高橋 仁(高校教育課長)

(開会)

(座長) 本日は、審議会の中間まとめ作成に向けた検討を前回に引き続き行う。前回の議論の確認、改善の方向性の検討、具体の改善試案についても議論したい。前回の議論の確認と整理を事務局に願う。

(事務局) (説明 「前回の議論の確認と整理」)

(座長) 「中間まとめ案」たたき台項立てと内容について合意事項と修正等に係る意見についてこれでよいか。

(賛成の声あり)

(座長) 次に、事前に送付されている資料に目を通していただいていると思うが、改めて事務局から修正箇所を説明してもらい議論していきたい。事務局からまず「目次」について説明を願う。

(事務局) (説明 「目次」)

(座長) 前回意見を言ったのは私だったが、事務局の説明で納得した。皆さんはこのままでよいか。

(賛成の声あり)

(座長) では、続いて「1 はじめに」について説明願う。

(事務局) (説明 「1 はじめに」)

- (座長) 本日初めて検討する部分だが、御意見を願います。
- (委員) 3段落目の「キャリア教育的な視点に立った」の部分を具体的に述べた方がよいのではないかと。
- (座長) 「キャリア教育的な」という表現について、もう一度事務局で検討してもらおう。他に御意見は。特にないようだが、これについては、次回「中間まとめ(案)」たたき台全体の流れをみて、最終確認するということがよいか。
- (賛成の声あり)
- (座長) では、続いて「2 県立高等学校入学者選抜の現状と課題」「3 入学者選抜制度に関する調査の結果」については、前回、内容的な部分についてはよいとなっているので、文言について検討し、確定していきたい。では、事務局から説明願う。
- (事務局) (説明 「(1) 現行入学者選抜制度の概要」)
- (座長) 2の(1)について、表現の統一を図る、読んでわかりやすい表現にという修正等について、さらに事務局に検討してもらおう。次に「(2) 現行選抜制度の課題」について、事務局から説明願う。
- (事務局) (説明 「(2) 現行選抜制度の課題」)
- (座長) くどい表現を整理、誤解を与える表現や言い過ぎた表現を修正したとのこと。「ア 推薦入試」まで、御意見があればお願いしたい。なければ、「ウ 調査書の活用」まででいかがか。
- (委員) イの「わかりにくい」という部分は、内容が難しくわかりにくいのか、情報が得られなくてわかりにくいのか、曖昧である。さらに検討することが必要でないか。
- (座長) 曖昧さを払拭できる方向で、事務局に表現を検討してもらおう。「エ 受検機会について」までで、いかがか。確認はここまでとする。次に「3 入学者選抜制度に関する調査の結果について」、事務局から説明願う。
- (事務局) (説明 「(1)『現行公立高校入試制度に関する調査』結果から」「(2)『高校教育に関する県民意識調査』結果から」)
- (座長) P10、P11は表現がかなり修正されている。まず、「(1) 現行公立高校入学制度に関する調査結果」までいかがか。なければ、「(2) 高校教育に関する調査結果」まででいかがか。
- (委員) 進路指導主事には、経験のある人が繰り返し役に就くことが多い。受検機会

2 回のときを経験している人もいる。現行制度には、一つ目に学力の面、2 つめには推薦の結果と一般の受検へ向けてのケア、3 つ目は事務量の煩雑さの課題がある。今回の改正ですっきりさせることに期待したい。

(座長) 他に御意見は。なければ、「2 県立高等学校入学者選抜の現状と課題について」及び「3 入学者選抜制度に関する調査の結果について」は、事務局に文言整理をお願いし、次回、最終的なチェックをすることとする。では、一区切りがついたので休憩とする。

(休憩)

(座長) では、再開する。後半は中間まとめの核心部分にあたる「4 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の検討となる。改善の方向性そのものを、本日再度吟味したい。いかがか。

(賛成の声あり)

(座長) 前回、「確かな学力」についての意見があったところである。事務局として検討した結果、「確かな学力」についてはその言葉にこだわらずに説明した形に書き換えたとのことだが、いかがか。

(賛成の声あり)

(座長) 他に気づいた点があれば。なければ、「(1) 改善の基本的な考え方」について次回最終的に確認するというにし、次の「(2) 改善の方向性について」に進みたい。

「ア 受検機会について」は、前回特に意見はなかった部分だが、再度読み直していかがか。改めて確認するが、受検機会については複数設けるということでよいか。

(賛成の声あり)

(座長) 「イ 推薦入試について」は、前回いくつか意見があったところである。その意見をもとに検討した結果については事務局の説明のとおりである。新たに気づいた点があれば御意見を願う。

(委員) 「明確化」という言葉について、「選考する立場」なのか、「受検する立場」なのか。つまり、内部の基準としての明確化なのか、外部に対して明確にするということなのか。前は外部、後は内部のようにも読み取れるが。

(座長) 可能な範囲で明らかにしたいということで、事務局に用語を検討してもらう。他にいかがか。なければ、次に「ウ 一般入試について」どうか。

(委員) 調査書点の195点の構成はどうなっているのか。

- (事務局) 国語・社会・数学・理科・英語の5教科の3年間の評定を合計した75点満点と、音楽・美術・保健体育・技術家庭の4教科の3年間の評定を合計した60点を2倍した120点満点を足したものである。
- (座長) 中学校3年間の評定をすべて利用しているということ。
- (委員) 学力検査を課していない教科について2倍している。
- (委員) 中学校の成績と学力点は相関をしているものではないということを前提として、それぞれ独立したものとして扱うということで、よいか。
- (座長) 相関図についてはわかりづらい部分でもあるので、さらに共通理解を図る必要がある。
- (委員) 委員の質問に関して、学力点と調査書点は正の相関がみられるものでないか。
- (座長) 正の相関があるのは当然だが、統計的にそれぞれを独立したものとして利用するという事。相関図を使いながら比重を変えることが可能だということによいか。ただ、相関図以外にも、比重を変えて学校の裁量幅を広げる方法があるので、現段階では「新たな相関図」とまで言い切らないで「選抜方法を見直す」という表現とするということによいか。
- (賛成の声あり)
- (座長) 最後に、「(3)改善試案」について、試案を4つに整理したということだが、この点はよいか。
- (賛成の声あり)
- (座長) 「中間まとめ」の資料とはいえ、本文以上に注目されそうな部分である。そのことを意識し吟味していきたい。まずは各案の特質を理解することが大切である。様々な観点からの意見をお願いしたい。時間がない中ではあるが、一人ずつ試案に対する意見をお願いしたい。
- (委員) この4つの案を中間まとめに示すのはよいのでないか。A案については、普通科において、安易な高校入学の手段とならないやり方になるのではないか。
- (委員) 入試制度を考える立場からでは、理想が盛り込まれるので、複雑になりがちである。受験生・保護者にとっては、複雑な入試制度はよくない。できるだけシンプルにしたい。受験する側の視点から考えたい。
- (委員) 中間まとめに示すものはこの4つの案でよい。中間まとめは一般の方も読まれるので、それぞれの案の解説が必要になるのではないか。

- (委員) 委員と同様の意見である。例えば、高倍率がよいのか、悪いのかのように、メリットととらえるか、デメリットととらえるのか、一つの現象に対してのとらえ方が立場等によって異なるはずである。慎重に考えたい。
- (委員) シンプルであるのがよい。改善のねらいを明確に示したい。高校側から示される出願要件について、校長が替わると変更されてしまうようなものなのかが、気になる点である。
- (座長) この4案を中間まとめに示すこととする。シンプルということと、各試案の解説については今後の課題とする。
- (事務局) (次回の日程確認)
- (座長) 次回の日時については、事務局からあったとおり。よろしく願います。本日の座長の役目はここまで。
- (高校教育課長あいさつ)
- (閉会)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。